

第 1 号 議 案

令和6年度京都府一般会計補正予算（第2号）

令和6年度京都府の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,017,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ999,799,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

（府債の補正）

第3条 府債の変更は、「第3表府債補正」による。

（繰越明許費）

第4条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第4表繰越明許費」による。

令 和 6 年 9 月 1 2 日 提 出

京 都 府 知 事 西 脇 隆 俊

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		189,300,000 ^{千円}	65,000 ^{千円}	189,365,000 ^{千円}
	1 地方交付税	189,300,000	65,000	189,365,000
9 国庫支出金		79,485,894	852,000	80,337,894
	2 国庫補助金	34,982,000	852,000	35,834,000
15 府 債		64,175,000	100,000	64,275,000
	1 府 債	64,175,000	100,000	64,275,000
歳 入	合 計	998,782,000	1,017,000	999,799,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総 務 費		40,703,224 ^{千円}	114,000 ^{千円}	40,817,224 ^{千円}
	1 総務管理費	17,226,256	84,000	17,310,256
	2 企画費	7,337,949	30,000	7,367,949
3 民 生 費		181,910,535	280,000	182,190,535
	1 社会福祉費	143,163,454	280,000	143,443,454
6 農 林 水 産 業 費		18,606,034	50,000	18,656,034
	1 農 業 費	5,945,768	50,000	5,995,768

7 商 工 費		162,243,612	500,000	162,743,612
	1 商 工 業 費	161,317,550	500,000	161,817,550
10 教 育 費		178,687,627	73,000	178,760,627
	4 高 等 学 校 費	38,782,177	3,000	38,785,177
	8 文 化 財 保 護 費	2,622,957	60,000	2,682,957
	10 私 学 振 興 費	32,668,924	10,000	32,678,924
歳 出 合 計		998,782,000	1,017,000	999,799,000

第2表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
京都駅周辺エリアまるごとゲートウェイ事業費	令和6年度から令和7年度まで	70,000
きょうとまるごとお茶の博覧会開催費	令和6年度から令和7年度まで	21,000
令和6年度府立看護学校整備費	令和6年度から令和8年度まで	980,000
令和6年度土木総務費	令和6年度から令和7年度まで	200,000
令和6年度道路維持費	令和6年度から令和7年度まで	520,000
令和6年度河川総務費	令和6年度から令和7年度まで	107,000
令和6年度港湾管理費	令和6年度から令和7年度まで	5,000

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
令和6年度京都府道路公社 有料道路運営資金等融資債 務保証費	令和6年度から令和7 年度まで	金融機関から貸付けを受ける有 料道路運営資金2億円及びその 利率の合計額に相当する額	令和6年度から令和36 年度まで	国土交通省及び金融機関から貸 付けを受ける有料道路運営資金 15億5,000万円及びその利率の 合計額に相当する額
令和6年度道路新設改良事 業費	令和6年度から令和9 年度まで	10,500,000	令和6年度から令和9 年度まで	10,984,000
令和6年度橋りょう維持費	令和6年度から令和8 年度まで	1,100,000	令和6年度から令和8 年度まで	1,330,000
令和6年度橋りょう新設改 良事業費	令和6年度から令和8 年度まで	1,000,000	令和6年度から令和8 年度まで	1,050,000
令和6年度河川改良事業費	令和6年度から令和13 年度まで	6,400,000	令和6年度から令和13 年度まで	6,941,000
令和6年度砂防事業費	令和6年度から令和7 年度まで	1,000,000	令和6年度から令和7 年度まで	1,120,000
令和6年度海岸保全費	令和6年度から令和7 年度まで	100,000	令和6年度から令和7 年度まで	155,000
令和6年度街路事業費	令和6年度から令和7 年度まで	1,220,000	令和6年度から令和7 年度まで	1,250,000
令和6年度都市公園事業費	令和6年度から令和7 年度まで	400,000	令和6年度から令和7 年度まで	558,000
令和6年度丹後郷土資料館 整備推進費	令和6年度から令和7 年度まで	130,000	令和6年度から令和8 年度まで	3,700,000

第3表 府債補正

起債の目的	補正前			補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
植物園アートナイト ウォーク事業費	—	証書借入又は 証券発行（他 の地方公共団 体との共同発 行を含む。）	年 10.0以内	1 償還期間は、 30年以内（据 置期間を含 む。）とする。 2 償還は、元金 均等、元利均 等又は元金一 括支払とする。 3 必要に応じて 繰上償還又は 借換えをする ことができる。	40,000	証書借入又は 証券発行（他 の地方公共団 体との共同発 行を含む。）	年 10.0以内	1 償還期間は、 30年以内（据 置期間を含 む。）とする。 2 償還は、元金 均等、元利均 等又は元金一 括支払とする。 3 必要に応じて 繰上償還又は 借換えをする ことができる。
丹後郷土資料館整備推進 費	117,000				177,000			
計	64,175,000				64,275,000			

第4表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費	4 農地費	土地改良費	85,000
	5 林業費	治山費	234,000
	6 水産業費	漁港建設費	17,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路新設改良費	5,355,000
		橋りょう維持費	803,000
		橋りょう新設改良費	581,000

款	項	事業名	金額
	3 河川海岸費	河川改良費	1,615,000 ^{千円}
		砂防費	890,000
		海岸保全費	39,000
		ダム管理事務所費	170,000
	4 港湾費	港湾建設費	224,000
	5 都市計画費	街路事業費	270,000
	6 公園費	都市公園費	350,000
7 住宅費	住宅建設費	900,000	